

校長室だより

中 緑鷹

スローガン：○凡事徹底で生活の基礎固め～基本的生活習慣のレベルアップ

第 7 号

令和7年5月8日(木)

〔発行者〕 三苫 淳一

○全力燃焼～過程（プロセス）重視

昨年度まで、7・8年生の朝学習の時間は「新聞コラムの視写」を行っていましたが、今年度から「朝読書」に変更しました。読書は、読解力や語彙力の向上、集中力の向上が認められています。また、朝は頭がすっきりしているため、新しい言葉や表現を吸収しやすい状態です。登校後に心を落ち着けて1日をスタートさせる意味もあっての変更です。木曜日には、読んだ本のタイトル・作者（著者）・内容や感想・考えたことなどを書き留めていく「読書日記」に取り組みます。

静かに朝読書に取り組む7・8年生の様子



矢羽田心さんの読書日記

タイトル：#真相をお話します

作者（著者）：結城信一郎

5つの短編小説が入っていて、ひとつ目の小説を読みました。受験勉強の家庭教師がある事件の最中に訪問してしまったことで起こる話で、考えながら読めて楽しいです。

菜野武美くんの読書日記

タイトル：猫に名前はいらない

作者（著者）：A・N・ウィルソン

猫の視点から見た人間や他の様々なものへのイメージなどが読んでいて意外に思いました。人間視点ではなく猫視点の話は新鮮で読んでいて楽しいお話でした。



令和6年11月に道路交通法が改正され、自転車による交通事故を抑止するために罰則規定が整備されました。さらに、来年の4月から自転車で交通違反をした際の交通違反切符（青切符）制度が開始される方針が出されました。対象となるのは16歳以上で、中学生は含まれませんが、市内を中心部では中学生の自転車走行中のスマートフォン使用やイヤホンでおそらく音楽を聴いているのだろうと思われる運転を見かけることがあります。対象ではないとは言え、違反行為ですから許されるものではありません。右の表にもありますが、自転車走行中の「ながら運転」は12000円の反則金（案）となっています。「反則金があるから…」ではなく、これらの違反行為は自分自身や周りの人に危険を及ぼす可能性が非常に大きいことを理解する必要があります。自転車通学生集会で注意喚起をしたり、8年生の保健の授業で「傷害の防止」という単元で交通ルールやマナーについての学習をしたりしますが、全校生徒を対象とした特設授業を計画します。

交通違反切符（青切符）の対象となる自転車の主な違反と反則金額の案

違反行為	反則金額の案
携帯電話使用（ながら運転）	12000円
遮断踏切立入	7000円
信号無視	6000円
通行区分違反	6000円
指定場所一時不停止	5000円
自転車制動装置不良	5000円
イヤホン巻さし運転など	5000円
2人乗りなど	3000円

警察庁HP資料から作成

昨年、還暦記念の同窓会をするにあたり、「緑鷹会の歌」の歌詞が欲しいと学校に連絡がありました。校歌が制定された昭和58年までは「緑鷹会の歌」が校歌がわりに歌わっていました。（私は校歌だと思っていましたが…）今後、同様の依頼があるかもしれないことを考え、HPに「校歌」と「緑鷹会の歌」の歌詞を掲載していましたが、先日そのページを「歌詞+メロディつき」に更新しました。9年生の金古芽映さんが、伴奏譜しかない中、主旋律が入る形でピアノを弾いてくれました。HPを訪れる機会がありましたら、ぜひ聴いてみてください。

先日、先輩である「ポッポおじさん」こと川邊哲也さんの話を聴く機会がありました。川邊さんは、中川原に今も建物が残っている「ヤマニストア」の2代目でしたが、平成14年（2002年）に「大分からあげ」を創業し、現在社長をしています。創業に至るまでの経緯や経営理念が中心の講演会でしたが、とても楽しく聴くことができました。創業20周年記念として発刊した「ポッポおじさんの経営日記①」を頂きましたので、校長室に所蔵します。興味のある生徒はもちろん、保護者のみなさんにも貸し出しますので、読んでみたい方はお知らせください。